

(様式第4号)

第4回上田右岸地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田右岸地域協議会
2 日時	令和7年7月22日 午後1時30分から
3 会場	豊殿地域自治センター
4 出席者	石渡委員、大森委員、掛山委員、北澤委員、久保田委員、小林委員、駒崎委員、塩入委員、清水(悟)委員、橋詰委員、宮下委員、柳澤委員、吉田委員、渡辺委員
5 市側出席者	【事務局】平田市民参加・協働推進課長、田中中央地域振興政策幹、木嶋西部地域振興政策幹、小場豊殿地域自治センター長、間宮豊殿地域振興政策幹、関地域内分権推進担当係長、櫻井地域内分権推進担当係長、横澤地域内分権推進担当統括幹、石井地域内分権推進担当主査、唐澤地域内分権推進担当主査、桐山地域内分権推進担当主任
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和7年7月30日
協 議 事 項 等	
1 開会	
2 会長あいさつ	
3 協議事項	(1) 住民自治組織の役割と今後の在り方について (地域内分権推進担当係長) 本日は住民自治組織との懇談会として、上田市北部地区まちづくり協議会及び神川まちづくり委員会の皆様にご出席いただいた。懇談会の進め方について、初めに組織ごとに分かれて個別に懇談会を行い、その後に全体で集まって懇談内容を報告していただく。 (地域別に分かれて個別懇談会) (会長) 地域別に懇談いただいた内容について報告いただきたい。 【上田市北部地区まちづくり協議会】 (地域内分権推進担当主査) 初めに、発足からこれまでの活動概要や成果についてご報告いただいた。地域の特性として高速道路や新幹線が近く交通の利便性が良いことが挙げられる。一方で、地域内の高齢化率は高く、また、住宅が密集しているため火災時には被害拡大が懸念される。 ① 設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について 活動成果について、ホームページや SNS による情報発信、ホタル水路の整備、北小応援団による避難訓練の実施が挙げられた。 地域における組織の認知度については、ほとんどの方に知られていないと考えている。 現状の課題について、活動拠点がなく、行政による活動の位置づけがなされていないことが挙げられた。 住民自治組織の役割等について、地域の課題解決を行政から丸投げされているため、地域とのネットワー

ク構築に市も関与していただきたい。また、活動交付金の使途が制限されており活動に支障をきたしているとの意見があった。さらに、市が定める自主防災組織活動マニュアルにおいて、住民自治組織は避難所の運営と記載されているが、これまで市から調整等が図られたことはない、という報告があった。

② 地域課題を解決してきた取組や地域との連携事業について

地域内の連携について、住民自治組織の発足により地区連及び消防団との繋がりが深まり、意識が変わってきたとの意見があった。

地域課題の解決に向けた進捗状況について、各団体との連携意識が高まっていると感じている。

地域から期待されている活動について、組織で所有する草刈り機などの機器類貸出が挙げられる。

③ 合併前後の自治会や地区連合会の活動の変化や課題について

丸子・真田・武石地域に関連する項目であり、特に変化は感じていない。なお、地域協議会、自治会、自治連及び住民自治組織の区別が分かりにくいため役割を明確化してもらいたい、との意見があった。

④ 住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について

地域防災について、拠点や通信手段、人手がない状況のため担うことは困難とのこと。備蓄倉庫や防災グッズを備え付けるための新たな支援を望む声もあった。

DXの推進について、DX委員会を設置しているが、若い世代がおらず進んでいない状況である。

⑤ 地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について

組織を運営する上でお願いしたい支援として、要望や意見することのできる権限を付けてもらいたいこと、交付金使途の自由度を上げていただきたいこと、組織の認知度向上のため積極的に市に取り上げてもらうこと、住民自治組織に関する条例の見直しについて意見があった。

【神川まちづくり委員会】

(中央地域振興政策幹)

① 設立からこれまでの住民自治組織の活動の成果について

公民館単位ではなく神川地区単位で設立された組織であり、住民自治組織の設立に伴い、これまで各々で取り組んできた活動が全体で取り組めるようになってきた。

従来の学校との取組のほか、令和7年7月より移動支援事業を開始したことが大きな成果として挙げられる。移動支援事業については、神川・豊殿・神科の3地区で検討会を設け、様々な課題について定期的に情報共有と検討を重ねてきた。

また、台風19号による被害を受け、地域課題として積極的に防災へ取り組むようになった。

組織の認知度について、情報発信は年2回の広報によりまちづくりの活動を紹介している。住民自治組織自体の理解度が低い状況ではあったが、紙面と地域密着の活動を通じて徐々に浸透している。

組織の課題について、神川まちづくり委員会は4部会で構成されており、継続して活動をより良いものにしていきたいと考えているが、組織の継続にあたり人手不足があり、どのように次の世代へ繋げていくか、という課題がある。

住民自治組織の今後の在り方について、これまでに2回の住民アンケートを実施しており、神川地区内4,000世帯の住民がどのような要望を持っているか把握することが重要である。加えて、自治連との連携も大事であると考えている。

② 地域課題を解決してきた取組や地域との連携事業について

組織の発足により地域内の連携が深まった事例として、台風19号の被害を受け、地域全体の防災・安全意識及び連携が強くなっていることが挙げられる。

地域課題の解決に向けて進捗が見られた点は、移動支援事業が開始されたこと。自治会長や民生委員の協力があって実施できており、継続することが大切であるとする。

地域から期待されている取組について、自治会長は 1 年交代であることが多い一方で、神川まちづくり委員会は 1 期 2 年かつ委員に自治会長経験者が多いため、神川全体に関する市への要望は神川まちづくり委員会だからこそできていると感じている。

③ 合併前後の自治会や地区連合会の活動の変化や課題について

旧上田地域につき変化等なし。

④ 住民自治組織が今後役割を担うことが可能な分野について

地域防災について、神川地区は範囲が広く、自治会単位では対応が困難であるため住民自治組織単位の活動が重要であり、防災資器材の整備等に取り組んでいる。

⑤ 地域協議会と地域振興課が住民自治組織へすべき支援について

交付金の使途や次年度の繰越、賄い費の設立など、柔軟な対応をお願いしたい。

(2) その他

4 その他

5 事務連絡

次回 令和 7 年度 第 5 回

日時 令和 7 年 8 月 18 日(月)午後 1 時 30 分から

場所 中央公民館

6 閉会